

R7年度 通学路交通・防犯・危険箇所点検 報告

日時 R7年6月20日 14時～15時

同行者 小平警察署職員2名、小平市役所学務課職員2名、小平市役所交通対策課職員1名、
副校長先生、保護者の会担当1名

点検箇所 以下の要望1～3の3箇所

保護者の会からの要望とその回答

1. CS会議 地域の方より

花小通りのプラウド入口前の横断歩道の白線が消えかかっている。塗り直しをお願いできないか。



【回答】

花小通りの横断歩道と共に4カ所のダイヤモンド（この先に横断歩道があることを知らせるマーク）を塗り直していただけるとの事。大がかりとなるため、時間がかかり、今年度中に塗り直す予定との事でした。

2. 保護者の会より

通学路のスクールゾーンの薄い箇所の塗り直しをお願いできないか。（跨線橋上り口付近）



【回答】

本来はこの位置にスクールゾーンの道路標示は不要のため、スクールゾーンの塗り直しはできない。(通常、スクールゾーンは踏切からの道路入口に設置するため)

「学童注意」の表示はスクールゾーンの塗り直しができないために、後から路面に書かれたものであろうとの事でした。

跨線橋入口付近は子ども達が遊んでいて危ない、住民以外の許可のない車が、通学時間に侵入しているなど、懸念事項が多い場所。市の方でも状況は把握しているので、T字路の表示や横断指導線を検討してくださるそう。



警察の方でも、踏切からの道路入口のパトロールを強化してくださるとの事でした。

また子ども達にも注意を促すために、跨線橋の登り口にもコダレンジャーの路面シートの設置も検討してくださるとの事。跨線橋の所有がどこであるか確認し、西武鉄道所有であれば不可能だが、市の管轄であれば検討してくださるそうです。

3. 保護者の会より

緑コース1

鈴木街道横断歩道を渡った後、止まらずに児童が遊歩道を横断しようとするので、一度、遊歩道前で立ち止まるよう「止まりましょう」などの看板を立てるのは難しいですか。

【回答】

たびたび要望があり、点検を行っている場所。多摩湖自転車道は都の管轄のため、都へ要請し、路面体シートや新たな柵の設置を進めてきた。市でもコダレンジャーの立て看板やポール、防犯カメラの設置など毎年のように追加の策を講じている。いくら新しいアイテムを増やしても、最初は目新しく、皆の目に留まるが、時間が経てば見慣れてしまい“いたちごっこ”ではないか。大人も子どもも、自転車も車もそれぞれが注意してほしい。

点検に行った際に、アップルショップの方と地域住民の方も居合わせ、そちらからも色々と要望が出ていました。車のすれ違いが危ない上に、その隙間を歩行者も自転車も通り抜けている場面をよく見かけるとの事。後日、小平警察署の担当者が来訪し、都への要望も検討するとの事でした。



4. 保護者の会 旗振り担当より

緑コース2

狭いT字路に大型トラックやゴミ収集車が入ってきて危ない。

ゴミ収集車は以前時間を変更してもらったが、また通学時間に戻ってしまい、再度連絡し時間を変更してもらった経緯あり。

今年度に入り、旗振りさんよりゴミ収集車が走って危ないと報告が上がっているので、ゴミ収集車の時間について確認したい。

どうやらゴミ収集車は2台走っているようで、緑コース2から学校方面へ向かう1台は早い、もう1台は遅いよう。2台とも通学時間からずらしてもらえないか。

【回答】

市の方に確認したところ、方々から要望が上がっている。契約時間内にすべてを収集するためや、地域住民からの要望、契約事業者以外の資源の横取り防止など様々な要望があり、調整の結果で現在の時間になっている。通学時間帯だけを優先することは難しい。

5. 保護者の会より

市の警備員さんが緑コースや跨線橋下にいてくださることがあるが、なるべく跨線橋下にいて頂けないか。

【回答】

市の警備員さんは市内の小中学校を輪番で回っており、各々の判断で危険箇所にてくださる。

小平市役所学務課の方より

現在、市内の通学路に防犯カメラの設置を進めています。

設置場所の希望があれば、副校長先生を通して、学務課へ要望を上げてくださいますとのことでした。